

総合教育政策局の設置について

文部科学省総合教育政策局

社会教育を通じた様々な視点から教育政策全体を推進（立案・実施・評価・改善）する中核的機能を総合的に担い、総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策の推進に取り組みます。

■政策課

教育政策推進の中核として、総合的・計画的な教育政策の企画立案・調整機能を有し、教育関係施策の総括及び調整を行います。「中央教育審議会」の運営や「教育振興基本計画」の策定等において、社会の変化に対応し、「調査企画課」との緊密な連携の下、総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策ビジョンを形成するとともに、当該ビジョンに基づく政策の立案をより効果的に推進します。

■教育改革・国際課

教育のグローバル化や情報化など我が国の教育環境の変化等を迅速に捉え、広く教育改革に関する動向の調整及び取りまとめを行い、時宜に合った教育改革を推進するとともに、次世代の教育の研究開

はじめに

平成30年10月、文部科学省は新時代の教育政策実現に向けた大きな組織再編を行います。

人生100年時代、超スマート社会（Society 5.0）、グローバル化や人口減少など社会構造は急速に変化しており、教育を取り巻く環境も大きく変化していくと考えられます。こうした変化に対応し、これをリードし、さらに新しい価値を創造することのできる人間を育成していくためには、教育政策やその推進のための行政組織も不断に進化していかなければなりません。

このことを踏まえ、教育分野の筆頭局として総合教育政策局を設

総合教育政策局設置の目指すもの

今回の組織再編により新たに設置される総合教育政策局は、これまでの取組を大きく前進させ、学校教育と社会教育を通じた包括的で一貫した教育政策をより強力かつ効果的に推進し、文部科学省の先頭に立ち、誰もが必要な時に必要な教育を受け、また学習ができる環境の実現を目指します。

なお、生涯学習政策局は、これまで教育分野の筆頭局として生涯学習社会の実現の推進を図ってきたところですが、今回の組織再編は、時代の大きな変化も踏まえてより一層強固に取組を推進していくために、体制の見直しを図るものです。

局の名称については、学校教育・社会教育を通じた教育政策全体を総合的・横断的に推進する機能の重要性がより明確となるよう、「総合教育政策」を冠するものです。総合教育政策局は、学校教育・

発や実証研究を強化します。

在外教育施設への支援や国際理解教育の推進を初等中等教育局から移管するなど教育分野の国際関連業務も担当し、国際的な動向を踏まえた教育政策の企画・推進を効果的に行います。

■調査企画課

既存の「調査統計企画室」を課に昇格させ、学校基本調査や社会教育調査等の基幹統計調査のほか、初等中等教育局から「全国学力・学習状況調査」を移管します。

また、グローバルな視点から教育政策を検討するため、外国調査を担当するとともに、国立教育政策研究所とも連携を強化しつつ、国際動向を踏まえた、未来に向けての政策立案のため、総合的な情報収集を行います。これらを通じて、教育関係の政策調査等から得られる情報や知見を政策立案につなげる機能を強化します。

■教育人材政策課

従来初等中等教育局と高等教育局とに分かれて担当していた教員

の養成・免許・研修についての業務を一元化し、より総合的・効果的に実施します。社会教育主事等の社会教育関係人材の養成・研修に関する業務も他の部局とも連携しつつ行うことで、教育を支える専門人材の育成政策の総合的な推進を目指します（なお、学芸員に関する施策は、新たに文化庁が中心となり、総合教育政策局とも連携しながら、その充実を図っていくこととなります）。

■生涯学習推進課

人生100年時代においては、生涯にわたって職業人として活躍するための能力やスキルの育成を含め、学校教育・社会教育を通じた「生涯にわたる学び」を推進することがより重要なものとなります。

このため、専修学校教育の振興に加え、大学等におけるリカレント教育や初等中等教育におけるキャリア教育・職業教育も含めた関係施策を取りまとめ、「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会」を実現するための総合的な舵

取りをします。

また、各種検定試験や高卒程度認定試験など学びの成果を適切に評価する仕組みの設計や運用を行うとともに、他府省の様々な生涯学習関連施策との協力を進めるなど、誰もが生涯に何度でも質の高い学習活動を行えるようにするための基盤整備に取り組みます。

■地域学習推進課

人口減少社会において、活力ある社会を持続可能なものとするための鍵は、住民の主体的な社会参画にあります。

住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化や人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習など「地域における学び」を学校教育とも連携しながら強力に推進します。また、学校や家庭との連携が不可欠な青少年教育及び家庭教育支援に関する業務を集約するとともに、社会教育・青少年教育・家庭教育支援等に関する団体との連携の強化や施設の活性化等にも取り組みます。

■男女共同参画共生社会学習・安全課

男女共同参画社会基本法やそれに基づく政府の「男女共同参画基本計画」を踏まえた男女共同参画社会形成に関する学習活動、障害者の生涯学習や外国人児童生徒への指導など「ともに生きる学び」を総合的に支援し推進します。また、安全・安心な共生社会を実現するために、地域と密接に結びついた学校安全の推進や青少年の有害環境対策も二元的に担います。

また、児童生徒等が自らの生命や身体を守るとともに、安全・安心な共生社会を実現するためには、地域と学校が連携し、学校の安全確保に取り組む体制を加速することが必要です。このため、安全教育担当学室を新設し、室長の下で、ネットを通じて犯罪被害防止など青少年の有害対策と併せて、安全教育をより充実した形で推進します。

※課の名称等については、今後法的な観点から修正される可能性があります。